

## 「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務に係る企画書募集要領

### 1 総則

「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務に係る企画競争の実施については、この要領に定める。

### 2 業務内容

本業務の内容は、別添「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務に係る企画書作成のための仕様書」のとおりとする。

### 3 予算額

業務の予算総額は、400万円（消費税及び地方消費税額を含む。）以内とする。

### 4 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 環境省から業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 平成16・17・18年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」の「調査・研究」において、開札時まで、「A」、「B」または「C」の等級に格付されている者であること。

### 5 企画競争に係る説明会の開催

- (1) 日時  
平成18年7月18日（火）14時
- (2) 場所  
東京都千代田区霞が関1-2-2  
環境省第2会議室（中央合同庁舎第5号館23階）

### 6 企画書募集に関する質問の受付及び回答

- (1) 受付先  
東京都千代田区霞が関1-2-2  
環境省大臣官房会計課契約第一係 担当：齋藤  
TEL：03-3581-3351（内線6187）  
FAX：03-3593-8932
- (2) 受付期間  
平成18年7月19日（水）までの10:00～17:00
- (3) 受付方法  
FAX（A4、様式自由）にて受け付ける。
- (4) 回答  
平成18年7月21日（金）までに、企画競争参加者に対してFAXにて行う。

## 7 企画書等の提出書類、提出期限等

### (1) 提出書類

「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務に係る企画書(様式自由)  
経費内訳書

「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務を実施するために必要な経費の  
すべての額(消費税及び地方消費税額を含む。)を記載した内訳書

提出者の概要(会社概要等)が分かる資料

### (2) 提出期限等

提出期限

平成18年7月26日(水)14時

企画書等の提出場所及び作成に関する問合せ先

6(1)に同じ

提出部数

ア 「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務に係る企画書(別添様式)

7部

イ 経費内訳書

7部

ウ 提出者の概要(会社概要等)が分かる資料

1部

提出方法 直接提出(持参)とする。

提出に当たっての注意事項

ア 受付時間は、平日の10時から17時までとする。

イ 提出された企画書等は、その事由の如何にかかわらず、変更又は取消しを行う  
ことはできない。また、返還も行わない。

ウ 提出された企画書等は、提出者に無断で使用しない。

エ 1者当たり1件の企画を限度とし、1件を超えて申込みを行った場合はすべて  
を無効とする。

オ 虚偽の記載をした企画書等は、無効とする。

カ 参加資格を満たさない者が提出した企画書等は、無効とする。

キ 企画書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

## 8 企画提案会の開催

有効な企画書等を提出した者から、企画書等の説明を求めるために実施する。

(1) 日時 平成18年7月31日(月)14時

(2) 場所 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省第5会議室(中央合同庁舎第5号館25階)

## 9 審査の実施

(1) 審査は、「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務の企画審査について(別  
添)及び「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務に係る企画書等審査基準  
及び採点表(別添)に基づき、提出された企画書等について行い、業務の目的に最  
も合致し優秀な企画書等を提出した1者を選定し、契約候補者とする。

(2) 審査結果は、企画書等の提出者に遅滞なく通知する。ただし、9の企画提案会を開  
催する場合は、企画提案会参加者に遅滞なく通知する。

## 10 契約の締結

支出負担行為担当官環境省大臣官房会計課長は、契約候補者から見積書を徴取し、予  
定価格の制限の範囲内であることを確認し、契約を締結する。

(別添様式)

平成 年 月 日

環境省大臣官房会計課長 殿

所在地  
商号又は名称  
代表者氏名

印

「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務に係る企画書等の提出について

標記の件について、次のとおり提出します。

- 1 「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務に係る企画書
- 2 経費内訳書
- 3 会社概要等

(注)記載内容については、「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務に係る企画書等審査基準及び採点表」(別添 )の審査項目を基に、もれのないように、具体的かつ簡潔に記載すること。

(担当者) 所属部署 : 氏 名 : TEL/FAX : E-mail :
---

## 「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務の企画審査について

## 1 企画審査委員会の設置等

- (1) 総合環境政策局内に企画審査委員会を設置する。  
 (2) 企画審査委員会は、提出された企画書等の内容について、企画提案会を実施後、審査を行う。

## 企画提案会の日時等

日時：平成18年7月31日(月)14時～

場所：東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省第5会議室(中央合同庁舎第5号館25階)

構成：委員長	総合環境政策局総務課長	寺内 肇
委員	総合環境政策局環境計画課長	佐野 郁夫
	総合環境政策局環境計画課課長補佐	明石 健吾
	総合環境政策局環境計画課課長補佐	大林 圭司
	総合環境政策局環境計画課計画推進係長	中西 俊也
	総合環境政策局環境計画課計画推進係員	海部 愛
オブザーバー	大臣官房会計課課長補佐(契約・用度担当)	萩原 義明
	大臣官房会計課契約第一係長	齋藤 真知

## 2 企画書等の審査(例示)

- (1) 「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務に係る企画書等審査基準及び採点表(別添)に基づき、各委員ごとに採点する。

## 【採点基準】

- ・優(十分満足できる) 10点
- ・良(満足できる) 5点
- ・可(満足できるレベルよりやや劣る) 3点
- ・不可(満足できない) 0点

- (2) (1)の採点結果を「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務に係る企画書等提出者一覧(別添)に整理し、全項目の採点を合算した計数を総得点として、最も高い点数を得た者を契約候補者とする。

- (3) 総得点が同点の場合、次の基準で契約候補者を選定する。

「優」の数が多い者を契約候補者とする。

「優」の数と同数の場合は、「良」の数が多い者を契約候補者とする。

「良」の数も同数の場合は、「可」の数が多い者を契約候補者とする。

「可」の数も同数の場合は、くじ引きにより選定する。

## 3 企画審査結果の報告

企画審査委員会は、選定した契約候補者の企画書等及び当該企画書等により確定した「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務仕様書を、大臣官房会計課長へ報告する。

## 「平成18年版こども環境白書」企画・製作業務に係る企画書等審査基準及び採点表

委員名

提案者名

項目	審査項目	評点	採点	備考		
1	企画内容	全体計画の妥当性	10点	点		
	本業務範囲の妥当性	環境白書の理解度	10点	点		
		業務分析に関する提案の内容	10点	点		
	着眼点の妥当性		10点	点		
	業務実施体制の妥当性	実施体制(役割分担、配置の的確性)	10点	点		
		プロジェクトマネジメント手法	10点	点		
	その他提案内容で特筆すべきもの		10点	点		
2	受注希望事業者の実績	過去3年間に環境関係の調査業務を請け負った実績	官公庁等の実績の有無	10点	点	官公庁実績がある場合のみ点加点する
		環境関係の調査業務を5年以上経験している技術者を2名以上保有している		10点	点	
		配置予定技術者が環境関係の調査業務を5年以上経験している		10点	点	
3	企画実現のために必要な経費内訳	提案内容に対する価格の妥当性		10点	点	
		経費の積算内訳の妥当性		10点	点	
4	その他特筆すべき事項	特記事項がある場合、本件への影響度により評価	10点	点		
5	プレゼンテーション	資料内容(内容のインパクト・判りやすさ・構成等)	10点	点		
		説明能力(表現力・説得力)	10点	点		
6	質疑・応答	質問内容の把握、回答の的確さ(応答)についての評価	10点	点		
合計			160点	点		

( ) 業務ごとに、審査項目、評点を決定する。

「官公庁等」には、地方公共団体、政府関係機関を含む。

## 「平成18年版こども環境白書」製作業務に係る企画書等提出者一覧

番号	提出日	企画書等提出者名	連絡先	担当者氏名	見積金額	審査結果
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

( ) 「審査結果」欄には、企画審査委員会委員の審査結果（採点合計）の平均点を記入すること。